

掛川市規則第18号

掛川市建設工事執行規則の一部を改正する規則をここに制定する。

令和2年7月2日

掛川市長

(別紙)

掛川市建設工事執行規則の一部を改正する規則

掛川市建設工事執行規則（平成17年掛川市規則第34号）の一部を次のように改正する。

第27条第5項中「かし」を「契約不適合」に改める。

第53条の見出しを「（契約不適合）」に改め、同条第1項から第4項までの規定中「かし」を「契約不適合」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。